

令和6年度第3回住吉区区政会議

1 日時：令和7年1月30日（木） 午後6時30分～午後8時45分

2 場所：住吉区役所4階 大会議室

3 出席者

委員：鍛冶本七重委員、河嶋利彦委員、栗野由佳委員、齋木進太郎委員、繁田文三委員、谷山圭子委員、佃井敏通委員、辻野けんま委員、豊嶋貴子委員、中野薫委員、仲本房司委員、浜田眞里子委員、東美智代委員、渡邊博彦委員

区役所：橘隆義（区長）、樋口幸生（副区長）、田中斉（総務課長）、中野泰裕（政策推進課長）、柏木眞里子（教育文化課長）、小林資明（地域課長）、山尾貴彦（住民情報課長）、山本且之（保険年金課長）、小西宏樹（保健福祉課長）、福田利明（保健子育て担当課長）、友田桐子（保健主幹）、稲岡訓規（生活支援課長）、谷畑学（政策推進課長代理）

4 議題等

（1）報告事項

- ・令和6年度第1回住吉区総合教育会議について
- ・令和6年度第2回住吉区防災専門会議について
- ・令和6年度第2回住吉区地域福祉専門会議について
- ・区政会議に関するアンケート結果について

（2）協議事項

- ・令和7年度住吉区運営方針（案）について
- ・令和7年度住吉区区政会議の開催予定（案）について

5 発言者及び発言内容は以下の通り

【谷畑（司会）】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第3回住吉区区政会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、住吉区区政会議にご出席いただき、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます政策推進課長代理の谷畑でございます。よろしくお願ひいたし

ます。

それでは、開催に当たり、住吉区長の橘よりご挨拶を申し上げます。

【橘区長】 皆様、こんばんは。区長の橘です。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また夜の遅い時間から今年度最後となります区政会議にご出席を賜り、本当にありがとうございます。

本日は、まず報告事項といたしまして、昨年に開催をいたしました教育、防災、福祉、それぞれの専門会議の議事内容並びに委員の皆様にご協力をいただきました区政会議に關しますアンケート、その結果につきましてご報告をさせていただきたいというふうに思っております。その後、協議事項といたしまして、来年度、令和7年度の住吉区運営方針（案）に対しましてご協議をいただくこととしてございます。この運営方針でございますけれども、委員の皆様にもご意見を頂戴しながら、昨年の3月に策定をいたしました住吉区将来ビジョン2028のもと、具体的な取組を毎年、単年度のアクションプランとして取りまとめたものでございます。委員の皆様方におかれましては、後ほど各担当課長より各項目の内容のご説明を申し上げますので、本日も忌憚のないご意見を賜ればというふうに思っております。

本日も最後までどうぞよろしく願いいたします。

【谷畑（司会）】 会議を始めるに当たり、皆様にご覧がでございます。この区政会議は条例に基づく会議となっております。後日、会議録等を公開する関係上、録音及び写真撮影をさせていただきます。また、大阪市ではデジタルツールを最大限活用した区政会議の推進の取組の一つとして、会議の様子を動画配信にて公開するウェブ傍聴の実現を目指しております。今回の区政会議ではライブ配信を行っており、会議終了後は録画配信を行います。個人のプライバシーに関することや抽象的な発言など、そのまま配信することが妥当でないと判断した場合は、会議終了後、動画の編集を行い、発言を修正、削除して会議録を作成することがあります。傍聴の皆様には受付でお渡ししました遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。

続きまして、市会議員の皆様におかれましては、条例第8条第1項に区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができると規定されております。本日、お見えになられている市会議員をご紹介します。井上議員でございます。

【井上議員】 井上です。どうぞよろしく願いいたします。

【谷畑（司会）】 ここで本日の委員の出席状況ですが、委員定数24名のところ、現在1

4名ご出席です。条例第7条による定足数である定数の2分の1以上を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、以降の区政会議の議事進行を辻野議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【辻野議長】 辻野です。こんばんは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、本日の進め方を説明させていただきます。

まずは報告事項として、各種専門会議の概要と委員の皆様にご協力いただいた区政会議に関するアンケート結果を担当課長の方々から報告いただきます。

次に、協議事項として、令和7年度住吉区運営方針（案）及び令和7年度住吉区区政会議の開催予定（案）についてご説明いただきます。

本日の資料を確認させていただきます。

事前にお送りしています資料の右上に番号があります。①から⑦までとなっています。また、本日の当日配付資料として、配付資料⑧、令和7年度住吉区区政会議の開催予定（案）、配付資料⑨、第3回区政会議への委員事前意見に対する回答についてを机上にご用意しております。配付資料⑨は、事前にいただいたご意見とそれに対する区役所としての回答です。今回は東委員からご意見いただいて、2件ご意見いただいておりますのでありがとうございます。後ほど関係課長からご説明いただきます。

ここまでで資料の不足等はございませんでしょうか。ございましたら、挙手をしていただきましたらと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、まず報告事項からです。区役所のほうから説明をお願いいたします。

【柏木教育文化課長】 こんばんは。教育文化課長の柏木でございます。私から報告事項1点目、令和6年度第1回住吉区総合教育会議についてご報告いたします。配付資料3をご覧ください。令和6年8月29日に開催いたしました会議での議案は2つございました。

1つ目は、令和6年度住吉区における主な教育子育て関連事業につきまして、主な事業をピックアップしてご説明させていただき、委員の皆様よりご意見を頂戴いたしました。主なご意見として、緊急時の迅速な対応や就学前から小学校入学後の切れ目ない支援など、スクールソーシャルワーカーが関わることができる支援の範囲についてご質問をいただきました。スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、教育文化課で採用しております1名のスクールソーシャルワーカーは、我孫子南中学校を拠点として、校区の小中学校

も含めて相談に応じ、各機関と連携を図っていること。そして、こどもサポートネット事業の3名のスクールソーシャルワーカーは大阪市の独自事業のため、保護者の同意を得て支援を開始していること。また、福祉サービスや子ども食堂等の地域資源につながる事が目的であるため、子育て相談室内に配置して連携を図っておりますと回答をさせていただきました。

学校園補助スタッフの活動支援、学校園教育活動支援事業につきましては、教員の負担軽減につながっていると考えられるので、もっと予算を拡充すればよいのではとご意見をいただき、オブザーバー参加いただきました小学校長からは、教育委員会採用のサポート一との兼務ができないため、人材確保が課題であるとのご意見をいただいたところです。

2つ目は、情報提供といたしまして区役所で作成しております福祉ガイドブックと、教育委員会が作成しておりますはぐくみネット事業のリーフレットを学校支援に関する情報としましてご紹介をさせていただきました。

報告事項1点目は以上でございます。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。いつもお世話になりありがとうございます。私のほうから報告事項2点目、令和6年度第2回住吉区防災専門会議についてご報告させていただきます。配付資料の4をご覧ください。

日時につきましては、令和6年10月2日に開催させていただきました。中段6、議事要旨をご覧ください。報告事項1点目といたしまして、令和6年度第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針についてでございます。総合防災訓練で配布しているアンケートの質問項目を変更してはどうかという意見がございまして、来年度の訓練内容の希望等の項目を追加し、一時避難場所等でも配布するようにさせていただいたところです。

次に、災害時地域協力事業所の募集チラシについて、協力いただきたい内容を記載の上、修正したほうがいいのかという意見に対しまして、その旨、修正をさせていただきましたところでございます。

次に、排便処理セットの追加配備の予定はあるのかということに対しまして、今年度は84,000回分の追加配備を予定している旨、報告をさせていただきました。

次に、避難者の自助共助の意識を高めるような広報が必要ではないかということで、広報紙やホームページに加えましてチラシの全戸配布を行っておりまして、今年度は非常持ち出し品のチェックリストを掲載させていただき、2月に配布させていただく予定となっております。

裏面をご覧ください。

次に、8月8日に発表されました南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意に係る対応についてご説明をさせていただいたところです。その際に、清水丘地域等で実施いただきました備蓄物資の準備や、一時避難場所と災害時避難所について再確認するようなチラシを配布いただいた事例がございましたので紹介いただいたところです。また、8月22日に発生しました台風10号における対応についてもご説明をさせていただいたところです。

次に、先ほども申しましたけれども、令和6年度の防災情報誌の全戸配布について、非常持ち出し品の優先度を定めるなど、防災に関心がない人にも見てもらえるような工夫を凝らしたところがございます。

次に、11月30日に実施させていただきました第11回住吉区防災イベントについて、総合防災訓練と同日に開催してはどうかというご意見がございました。ただ今、検討中でございます。

次に、議題のほうなんですけども、令和6年住吉区総合防災訓練の実施概要について説明させていただきました。既に11月9日に実施させていただきました、各地域、施設のほうで訓練をしていただいたところがございます。中でも外国人の受入れということで、タブレット端末での翻訳アプリであったり、コミュニケーションボード等を用いた山之内地域での受入れ訓練事例なども紹介させていただいたところがございます。

次に、令和7年度の防災の主な取組についてでございます。備蓄物資の配備や防災力向上に向けた研修会等の実施など7項目についてご説明させていただきました。その中で大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン第3期を設立しまして、そちらの取組内容について説明をさせていただきました。浸水ナビなどを活用してほしいであったり、被災者の経験談を聞く場を設けてはどうかという意見がございましたので、そういったものも今後紹介させていただきます。

私のほうからは以上です。

【小西保健福祉課長】 保健福祉課長の小西です。いつも大変お世話になっております。私から報告事項3点目、令和6年度第2回住吉区地域福祉専門会議についてを報告いたします。配付資料の⑤をご覧ください。

日時は令和6年10月31日に開催いたしました。4番目の議題のところをご覧ください。報告事項としまして4点、住吉区地域福祉ビジョンバージョン3.0の区民等への周知について、住吉区地域見守り支援システム進捗状況について、地域座談会の開催状況について、

実務者代表者会議の開催状況について報告をいたしました。議事としましては、住吉区地域福祉ビジョンバージョン3.0において重点的に取り組むべきことについて、第1回のグループワークで出された2つのご意見を進めるためにということで、担い手不足の解消と緩やかなつながりづくりの効果的な取組についてご意見をいただきました。

5点目の議事要旨です。報告の中で実務者代表者会議の開催状況について3点、ご意見をいただきました。1つは、分野ごとでシステムにおけるネットワークの取組が進んでいるところであるが、地域での座談会とリンクするような形で分野を超えて地域にフィードバックできるような機会があればいいのではないかと。

2点目が、システム図を分野別に見ると、児童関係は地域に結構あるが、地域と専門職のところにはあまりないというようなことが見てとれるので、色分けをしても面白いのではないかと。

3点目が、システム図の総合連携の矢印をどうしていくかが地域福祉推進のポイントだと思う。専門職が意識的に地域とつながり、小地域の中でそれぞれの分野が連携を取りながら、住民と一緒に福祉課題を解決していくということの枠組みが必要だと思うというご意見をいただきました。

議事につきましては、主なご意見としましてたくさんのご意見をいただいております。地域住民の中から地域福祉に関心を持っていただける方がどうやって表に出てきてもらうのかをまず考えたいというご意見。裏面をご覧ください。地域座談会に地域に関心を持っていただきたい方に入ってもらいたいというご意見、子ども見守り隊やこども110番の家のメンバーを見直し、新たに組織化をして担い手をお願いしてはどうかというご意見、子どもたちが地域に根差す目的を担っていくというところで、中学生が地域に出て活動する場をつくっていったらどうかというご意見、子どもたちが子ども食堂をやるという子どもが接待をしているんな人が集まれるような場をつくるのがいいのではないかとということ、子ども同士につながりが学校だけになっていないか、地域でもつながりができるような場が必要ではないかというご意見、各地域でいろんな地域活動をお願いするのに、小さなことからお願いしていけばいいのではないかと、住吉区で子ども食堂の数が増えているので、実際にやっている担い手や参加者から話を聞いて、自分たちの地域で実現できるのであればやっていけばいいのではないかと。小学校で子ども食堂とか、子どもの居場所に来ていた方が大きくなってからもボランティアとして戻ってきてくれていると、そういうハードルの低いものをお願いしていくことも大事ではないかと。地域喫茶を手伝ってくれている方

の中で、声かけや一本釣りというのが非常に大事であると。そういった一本釣りにつながることが大切ではないかと。担う人も支援される人も選択肢がたくさんあることが大事ではないか。地域の活動者といわゆる専門職とをつなげるということは大きなテーマではないか。若者の参画が気軽にできるようなものを何かできないかと。中学校の施設の活用がキーポイントではないかと。地域活動のつながりとか取組が切れてしまう要因は活動者が不安になるということなので、そんなときに専門職に寄り添ってもらえれば持続するのではないかと。個人情報の壁について、相互関係が築けないがゆえに活動のモチベーションが下がっていったりするところを専門職に介在してもらうのがいいのではないかと。地域の中で様々なコミュニティがあって、それが孤立してしまっているの、コミュニティ同士の協働が大事なのではないかと。コミュニティが出会い一堂に集まるようなお祭りを大学生がプロジェクトでやるような取組があってもいいのではないかとというご意見をいただいております。次回は2月6日に開催の予定でございます。

以上でございます。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野でございます。続きまして、私から報告事項4点目、区政会議に関するアンケート結果について報告させていただきます。資料6をご覧ください。

令和6年9月に実施させていただきまして、委員25人中24人からご回答いただき、回答率は96%となります。

まず設問1の、会議では区役所や委員との間で活発な意見交換がなされているかとの問いについて、21人の方が、思う、やや思うと答えており、約9割弱の方がこの区政会議を肯定的に捉えていただいております。

また、設問2では、区政会議で意見や要望、評価について適切にフィードバックが行われているかについてお聞きしました。思う、やや思うが22人と9割超の方が肯定的に捉えていただいております。

また、次の設問3のその他のご意見でも多数の改善意見やご提案、ご感想をいただいております。幾つか紹介させていただきますと、若い世代にも目を向けて議論していくには多様性のあるテーマが必要であるとか、有意義な会議なのでもっと広く区民に認知してもらえないか、大学生はじめ、いろいろな世代の方と話し合う機会を持ちたいなど、まだまだ多数のご意見ありますが、またそちらのほうはご一読いただきたいと思います。今回いただきましたご意見などを参考に改善等に努めたいと考えておりますので、今後も

忌憚のないご意見いただきますよう、よろしくお願いいたします。

報告事項4点目は以上でございます。

【辻野議長】 ありがとうございます。それでは、これまで報告いただいた事項について、ご意見やご質問等お願いいたします。ご発言の際は、お名前をおっしゃってからご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

アンケートのご意見の中でもちょっと発言がいろいろとバランスをとというご意見もありましたので、遠慮なく、緊張されると思うんですが、私もちょっと実は緊張しています、議長しているんですけども、こういう場で発言するとちょっと緊張するんですが、どなたか遠慮なくご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

すいません、余計に発言しにくくなったみたいでして、申し訳ありません。次に進みましょうかね。いかがでしょうか。大丈夫ですか。大丈夫ですか。よろしいですかね。そしてまた何か思いつきましたら、後ほど総合的な議論のときにご意見いただけたらと思いますので、次に進ませていただきます。

そしたら、協議事項の令和7年度住吉区運営方針（案）についてです。区役所から運営方針の4つの項目ごとに説明をしていただきます。それぞれの項目の説明の後に質疑の時間を設けますので、ご意見やご質問がある方はその際にご発言ください。また、先ほどの東委員から事前にいただいた運営方針に関するご意見2件についても区役所から回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、区役所からご説明、お願いいたします。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野です。私から令和7年度住吉区営方針（案）策定に係る考え方について説明いたします。

先ほど区長の挨拶にもありましたが、運営方針は令和6年4月に策定しました、区政が目指すべき考え方を示した住吉区将来ビジョン2028の実現に向け、年度ごとに具体的に取組むべき内容を掲げたいわゆる行動計画でございます、運営方針も今年度から新たにスタートしております。令和7年度運営方針（案）は6年度の取組状況も踏まえ、来年度の7年度に具体に取り組むべき事項を掲げております。

資料の7-1と7-2がありますが、この7-1が大阪市で定められた全市の共通様式となります。7-2が住吉区の独自様式で現状や具体的な取組内容等の詳細を示したものでございます。

それでは、続いて関係各課長から戦略ごとの説明をさせていただきます。戦略ごとに課

課題認識と具体的取組について主なものを説明させていただきます。資料7-2をご覧ください。

それでは、よろしくお願いします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。配付資料7-2の4ページをご覧ください。戦略1-1といたしまして、地域のつながり、コミュニティの強化についてでございます。

課題認識といたしまして、生活様式や価値観の多様化により、地域のつながりが希薄化していること、また地域で実施されている様々な活動が知られていないことということ踏まえまして、次の5ページ、具体的取組を取りまとめております。

1-1-1といたしまして、地域活動への参加につながる場や機会づくりでございます。取組内容といたしまして、子どもとその親世代や、これまで地域の活動と関わりが少なかった区民がより多く参加するよう、防災や歴史文化などの地域資源など、関心の高いテーマや内容を盛り込むなどの工夫を行うとともに、地域活動協議会に関するPRについて動画配信など、オンライン上での発信にも注力してまいります。また、地域活動の新たな担い手を増やすために、区民まつりのボランティアに対して地域活動への参加を働きかけるとともに、担い手を増やすことにつながった好事例につきまして、地域活動協議会会長会で共有してまいりたいと考えております。

次に、6ページをご覧ください。1-1-2、町会加入の促進でございます。

今年度策定いたしました住吉区町会加入促進アクションプランに基づきまして、集合住宅への働きかけの徹底といたしまして、建設段階から建築事業者に働きかけを実施してまいります。また、防災意識向上研修を開催する際には町会加入の働きかけを併せて実施させていただきます。

次に、町会プロモーションの徹底といたしまして、区広報紙やホームページ、SNSや動画等を活用した、町会に入るメリットであったり、加入方法の周知をしてまいりたいと考えております。また、5番といたしまして、まちづくりセンターや住吉区社会福祉協議会、民間企業等と連携して、町会加入促進についても支援してまいりたいと考えております。そのほか各種イベントであったり、講座や子ども向け健診等でのチラシの配布や児童向けの啓発冊子を学校で配布いただくなど、活用してまいりたいと考えております。

そのほか7点目といたしまして、町会活動のデジタル化の支援ということで、デジタル化に意欲がある町会をモデルにアプリの導入などの支援をさせていただきたいと考えております。

次に、1つ飛びまして、8ページをご覧ください。

戦略1-2、地域ごとの特色ある活動の展開についてでございます。

課題認識といたしまして、地域により特性や課題の違いが顕著になっており、一律の支援では解決できないこと、また地域活動の担い手の高齢化が進み、新しい担い手が増えていないことを踏まえまして、次の9ページ、具体的取組を記載しております。

1-2-1、地域の実情に応じたきめ細かい支援をご覧ください。まちづくりセンター等を活用しながら、地域の実情に応じ、組織運営や財源確保、情報発信などについて支援してまいります。地域活動協議会の認知度向上に向けた支援といたしまして、地域活動協議会の広報紙の発行を支援してまいります。また、ホームページやSNS等で地域活動協議会に関するイベントなどの情報発信をしてまいりたいと考えております。

次に、オンライン化やデジタル化への支援といたしまして、地域の事務所のWi-Fi化であったり、SNSの活用による情報連絡体制の構築に努めてまいります。区が取組といたしましては、インターネットを活用した地域活動協議会の運営、広報の牽引役育成のためのデジタルツールに関する勉強会を実施させていただいたり、会計事務ということで地域活動協議会補助金アプリの活用支援をさせていただきたいと考えております。

次に、10ページをご覧ください。

戦略1-3、多様な団体、企業等との協働についてでございます。地域活動協議会をはじめとする地域団体の活動が限られた個人、団体等の参画にとどまっていることを踏まえまして、下の具体的取組1-3-1、多様な団体、企業等との協働に努めてまいります。取組内容といたしまして、各地域の課題やニーズを把握し、多様な活動主体との連携・協働につながる交流会等のマッチングの場を設置してまいります。また、連携・協働が継続的に実施できるよう支援をしてまいりたいと考えております。

私のほうから、以上です。

【谷畑（司会）】 すいません、説明の途中となりますが、ただいま市会議員の伊藤議員がお見えになられましたので、ご紹介させていただきます。

【伊藤議員】 すいません、遅くなりました。よろしくお願いたします。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野です。続きまして、戦略1-4について説明いたします。11ページをご覧ください。

課題認識といたしまして、行政と協働する意向のある団体や企業等を把握できておらず、民間の強みを区のまちづくりに生かし切れていないことを踏まえまして、具体的取組とし

て次の12ページをご覧ください。

大学、企業等との新たな連携の実施といたしまして、区内に立地する大阪公立大学との連携強化について、公立大学ボランティア・市民活動センター（V－s t a t i o n）と連携し、区や地域の行事等への学生参加を促す働きかけを地域活動協議会や学生に実施、また区政会議委員と学生との区政全般に関する意見交換の場の設定等に取り組みたいと考えております。また、企業等との新たな連携の実施については、まずはキャリア教育支援に重点を置き、企業や経済団体等に連携に向けた働きかけを行います。また、連携協定等を締結した企業、団体等との連携の取組事例について積極的に情報発信を行います。

戦略1は以上でございます。

【辻野議長】 それでは、運営方針戦略1について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ちょうど1年前に将来ビジョンの策定というのがあって、ここで学生さんがプレゼンをされて、表紙を作った学生がプレゼンされたりとかしたと思うんですけど、1年ほどたって、これ、どなたにお聞きしたらいいか分かりませんが、1年間、初めて作り出したということなので、全体的にはどういう傾向として何か実感されているのか、これは区長に伺ったほうがいいですかね。どなたでもいいんですけども、将来ビジョンの、これから細かいことを聞いていくわけなんですけど、全体の区役所の印象としてはどんなものかなというのを抽象的に聞きたいんですけど、いかがでしょう。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。資料7-2の4ページをご覧ください。下のところにアウトカム指標ということで、住んでいる地域において様々な地域活動に気軽に参加できると感じると回答する区民の割合ということで、ちょっとこれまだ6年の実績のところ、空白になっているんですけども、最近、調査結果が出たところで反映されていないものでございまして、実際令和5年の実績といたしましては27.8%なんですけれども、令和6年の最新の実績ですと43.9%とすごく上昇しているということで、これ、将来ビジョンは令和10年までの目標数値が55%以上になっておりますので、順調に伸びているのではないかというふうに感じているところでございます。

また、次の1-1-1、5ページなんですけれども、つながりづくり促進のための地域活動に参加したことがあると回答する区民の割合ですけれども、5年の実績は16.1%に對しまして、6年の最新実績は27.5%ということで30%に近づいているということで、来年度もしっかりと目標に見据えて進めていきたいと考えております。

その次の指標ですが、7ページをご覧ください。町会がどのように活動しているかを知っていると回答する割合ですけれども、令和5年の実績32.8%に対しまして、令和6年実績が33.7%と、こちらも上昇しておりますが、ここは少し50%にかなり満たないということで、やっぱり町会加入促進というのは今現在非常に難しい状況で、住吉区でも50%の加入率ということになっていきますので、これを維持すること、マンション等、なかなか加入していただけないところがあるので、そういったところに力を入れてまいりたいと考えておるところでございます。

次の8ページなんですけれども、こちらのアウトカム指標が各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じる割合ですけれども、令和5年38.2%に対しまして、令和6年実績が47.4%と、こちらも順調に進んでいるところでございます。

次の9ページのプロセス指標については、地活協を知っていると回答する割合の市民局のアンケートですので、こちらの結果は2月末頃にしか出ないので、こちらのほうについては上がっていることを期待しているばかりでございます。

そのほかの案件についても、6年度の指標が出ていませんけれども、ここにもたくさんの方がいらっしゃいますけれども、地域のボランティアの方々が創意工夫を凝らして、コロナ禍以降、いろんなイベントの実施であったりコミュニティの醸成に向けた取組を実施しているおかげで、住吉区の数値も少しずつよくなっているのではないかと我々も感じているところです。

私からは以上です。

【辻野議長】 すいません、非常に詳しく回答いただきましてありがとうございます。実感的にこんなやぐらいでよかったんですけれども、非常に丁寧に説明いただきまして、ありがとうございます。よく分かりました、統計が。委員の皆様、いかがでしょうか。

【仲本委員】 予算的なのにちょっと関係してもよろしいんでしょうかね。非常に小林課長からおっしゃられたように、前向きで大分よくなってきているとは思いますが、昨今、いろいろ我々も新しい事業をやろうということで、コア会議を何回か開かせていただいたりして、新しい事業をすとかいうことでいろいろ考えてはおるんですけれども、何にしる、補助金という、やっぱり何かするにはお金がかかるわけで、補助金が、地活ができてから12年になるんですけれども、発足以来12年間不動の予算で動いているのが現実、コロナのときにちょっとプラスアルファがありましたけれども、これは微細なもので。最近では物価の上昇が非常にすごい状況は皆さん、ご存じだと思うんですけれども、その状況の中で

従来どおりの事業をやっていこうとすれば、当然そのお金の問題が出てくるわけで、我々ボランティアでやっている事業がほとんどですけども、その中でやっていくにしても、やはり予算を、予算というか、その資金をこの10年間、全然動いてないという形の中で動いているので、工夫をするのにも限界があると僕は今思っておるんですけどね。今、ここ10年はあんまり動かなかったんですけど、ここ一、二年で物価の上昇がもう著しくなってきましたので、そのあたりを加味した予算をつくっていただければありがたいなと思っておるんですけども。それは些細な希望でございますけども、よろしくお願いします。

【辻野議長】 いかがでしょうか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。貴重なご意見、ありがとうございます。補助金については住吉区で大体4,000万円ぐらいの補助金を各12地域に配分させていただいていまして、1地域大体200万から300万円ぐらいの補助金を交付させていただいています。その中で6つの分野に取り組んでいただくということで、文化、観光であったりスポーツであったり、いろんな取組を各地域で工夫を凝らして実施させていただいています。うちの区は10年間、補助金のほうは減額してないんですけども、よその区は補助金を減額している区もございます。それは大阪市の財政状況ということもありますので、うちは頑張って現状を維持しているということをご容赦いただきたいと思っております。実際に今物価高騰ということですので、補助金の増額についても今後検討してまいりたいと思います。区の予算の中でほかの事業を地活協の補助金に回すということも可能ではございますが、ほかの事業の重点もありますので、そこのところはまた検討させていただきたいと思っております。補助金の補助率も今まで75%補助だったものが100%補助にさせていただいているという面もございますし、各地域、仲本会長のところもそうなんですけども、自己資金の確保ということで広報紙の配布であったり、放置自転車であったり、ペットボトルの回収とか、地域の自立に向けて自己資金の確保に努めていただいているところでございますので、そういったことも我々からしっかりと好事例の周知をさせていただいて、地域がいろんなイベント、新規事業をしていただけるように工夫を凝らしてまいりたいと思っておりますので、ご尽力をよろしくお願いいたします。

【辻野議長】 ありがとうございます。物価高の件は恐らくもうどこの業界も苦しんでいらっしゃるんじゃないかなと思うので、一生懸命維持して下さっているということなんですけども、これ自体も大変なことだと思うんですが、予算が維持されてもコストがどんどん膨らんでいくというような状況で、活動が各多方面で非常に困難なところもある

かなと思います。もし関連して何かありましたら、情報提供ということでも結構なのでご発言いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

【鍛冶本委員】 こんばんは。荻田の鍛冶本と申します。予算に少し乗った話にはなるかと思うんですけども、極力我々も本当に予算内の中でどうするかというのを日々考えながらやっているんですけども、一つ一つやっぱり自分とこに合ったカラーを出しながら事業を進めていきたいと思いながらするんですけども、講師等もやはり個人でお願いすると、すごく高くついちゃうので、もうそれだけで1事業の予算でもう飛んじゃうみたいなきもあるので、これは少しお願いになるんですけども、講師でお願いできるような方を住吉区でもたくさんちょっと引き出しを持っていただけたらありがたいなと。それはどの分野でもそうなんですけど、そうすることによって予算も少し軽減していけたり、またいろんな形でこちらも工夫して地域の方に寄り添うところでのいろんなイベントのほうも広げて考えていけるところがあるかなというのは、ちょっとこの1年間やってくる中でまた新しく自分で思うところがあります。

以上です。

【辻野議長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。予算に限らずということ。

【小林地域課長】 すいません、答えてもいいですか。

【辻野議長】 お願いします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。貴重な意見、ありがとうございます。大阪市では地域公共人材という方がいらっしゃる、住吉区は公立大学の先生方とよしみにさせていただいたり、防災であったら、防災士の取組というものも非常に熱心にさせていただいているので、そういった方々を紹介させていただくことは可能かと考えておりますので、また地域課のほうにご相談いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【辻野議長】 ほか、いかがでしょうか。

それでは、一旦、先に進めさせていただきたいと思います。戦略2についてご説明をお願いいたします。

【小西保健福祉課長】 保健福祉課長の小西です。戦略2-1について説明いたします。21ページをご覧ください。

戦略2-1、地域福祉の推進についてです。課題認識としましては、生きづらさを抱え

た人々が孤立し、支援の網の目から漏れてしまうことを防ぐためには支援が必要な人々を相談支援機関、行政、地域が一体となって支える仕組みの充実が必要です。住み慣れた地域で誰かの役に立ちたいという区民の思いを地域の活動につなげる仕組みが必要と考えています。具体的な取組としましては22ページをご覧ください。

2-1-1、支援が必要な人々へのつながりづくりです。取組の内容としまして3つ挙げております。1つが複合的な課題を抱えた要援護者などに対応するために地域と専門職間のネットワークづくりを進め、相談支援機関、地域行政が一体となった総合的な相談体制の充実を図るということで、具体的には総合的な支援調整の場、つながる場の開催などです。

次が、住吉区全体の福祉課題を共有することでそれぞれの立場で果たすべき役割を認識し、連携して課題解決を図るというもので、区実務者代表者会議の開催というものです。

次に、地域包括支援センターの機能や役割についての周知・広報を行うということでございます。

23ページをご覧ください。2-1-2、みんなが支え合う豊かなコミュニティづくりです。具体的な取組としまして3点挙げております。1つが地域見守り支援システム構築に向けた取組です。地域見守り相談室において、次の業務を実施しております。

まず、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案に関する相談業務、次に災害時における要援護者支援台帳への登録受付、名簿の調整、個別支援プラン作成に係る相談業務等です。

次に、4つの包括圏域ごとにCSW、コミュニティソーシャルワーカーを1名ずつ配置し、要援護者への積極的な訪問（アウトリーチ）、身近な地域での相談支援を充実、実施しております。

次が小地域福祉計画の策定に向けた支援です。小地域での話合いの場として地域座談会を開催しております。また、小地域福祉計画の策定の支援も行っております。

次に、ICTリテラシーの向上に向けた取組としてスマホ相談会等を実施しております。

以上でございます。

次に、事前に東委員からいただいたご意見に関する回答をいたします。配付資料⑨をご覧ください。

まず、1つ目が配付資料⑦-2の運営方針に係る戦略2-1、地域福祉の推進の項で具体的取組2-1-1、支援が必要な人々へのつながりづくりのプロセス指標②と、それか

ら2-1-2、みんなが支え合う豊かなコミュニティづくりのプロセス指標①、また②の3つの項目について、令和7年度目標値の設定について、令和5年度の実績より低く設定したのはなぜですかと。また、CSWのアウトリーチの対象者は具体的にどのような人ですかというご質問をいただきました。

回答といたしまして、地域包括支援センターについて知っているという割合について、これは令和4年度からの新指標でして、令和4年度、5年度に目標値を30%としておりましたが、実績を踏まえて令和6年度から目標値を40%に引き上げたところでありまして、区民意識調査の結果は各年度の抽出集団の構成等により変動する可能性があることから、令和7年度につきましては目標値を据え置かせていただきました。地域見守り相談室における相談や支援件数並びにCSWがアウトリーチを行った件数につきましても、令和5年度の目標値、それぞれ5,000件以上並びに700件以上から実績を踏まえて、令和6年度より目標値をそれぞれ6,500件並びに1,500件以上に引き上げたところでありまして、そのために令和7年度につきつきましては目標値を据え置かせていただいたところですが、委員のご指摘踏まえて次のとおり修正いたします。

まず、見守り相談室における相談支援件数については、令和2年度から5年度までの上昇率、平均11.3%を考慮し、6,500件以上から8,000件以上へ修正いたします。

2つ目、CSWのアウトリーチを行った件数については、コロナ禍の影響が大きかった令和3年度を除いた令和4年度、5年度の平均値を踏まえて1,500件以上から1,650件へ修正いたします。CSWのアウトリーチの対象者は、主に制度のはざまやひきこもりなどにより支援が必要にもかかわらず支援の届いていない方々であり、地域のボランティアや関係機関等から支援依頼があった方でありまして、また、災害時要援護者支援台帳登録に係る意向確認書の未回答者などについてもアウトリーチを行っております。

【福田保健子育て担当課長】 保健子育て担当課長の福田でございます。

それでは、資料の7-2の24ページのほうにお戻りください。

どうもいつもありがとうございます。私のほうからは、戦略2-2の健康づくりの推進の説明のほうをさせていただきます。

課題認識といたしましては、健診・検診の受診率が国や府の平均と比較して低い水準にとどまっている状況でございまして、健康づくりに関心を持つような風土づくりが必要と考えております。

具体的な取組といたしましては、次の25ページ、2-2-1に記載させていただいてい

ますように、検診や講習会の場等や広報等の取組、併せまして医療機関等団体にもお願いいたしまして、各健診・検診の受診勧奨を強化してまいりたいと考えております。

また、2つ目の取組としまして、下の2-2-2、地域健康講座の促進でございますけれども、これも具体的には地域健康講座、それからいきいき百歳体操の普及啓発等を行いますとともに、サポーター体験養成講座や交流会のほうを開催してまいりたいと考えております。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。次の26ページ、戦略2-3をご覧ください。

防災の取組についてでございます。課題認識といたしまして、災害への備えや適切な避難行動を取ることができるよう、浸水想定認知度をはじめとする区民や、地域の防災意識の更なる向上が必要であると考えております。また、災害発生時に迅速かつ適切な対応を取ることができるよう、災害時の要援護者の支援のための個別支援プランの作成を進めるとともに、事業継続を適切に行うことができる体制を整えておくことが必要であることを踏まえまして、具体的取組といたしまして、下段2-3-1、災害時要援護者（高齢者、障がい者）などの支援についてでございます。取組といたしまして、令和8年度末までに全12地域で個別支援プランを作成するため、町会役員の皆様に加えまして民生委員の方々にも参加協力を求めて、未作成地域への働きかけを進めているところでございます。

27ページをご覧ください。

2-3-2、地域防災力の向上といたしまして、総合防災訓練を実施しております。こちらにつきましましては、地域や防災専門会議委員の皆様の意見を反映して重点項目などを設定して実施しておるところでございます。

そのほか、下段、大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン第3期、令和7年度から9年度に基づく取組といたしまして、水害をはじめとした避難行動等の啓発資料の全戸配布を引き続き実施してまいります。また、マンション住民向けの防災意識向上研修及び防災訓練への参加の呼びかけを行ってまいります。

次に、28ページをご覧ください。

戦略2-4といたしまして、防犯、交通安全の取組についてでございます。課題認識といたしまして、街頭犯罪は増加傾向にございまして、特殊詐欺が依然として多発していること、また交通マナーに起因する自転車、高齢者関連の事故が多発していることを踏まえまして、次の29ページ、具体的取組といたしまして、2-4-1、地域安全対策防犯として、子どもや高齢者に直接働きかける防犯教室、防犯キャンペーン等の啓発活動を実施し

てまいります。その他といたしまして、安まちアプリというものの登録であったり、子ども110番の家の登録促進に努めているところでございます。また、各地域で自主的に取り組まれております子ども見守り隊の活動を支援しているところでございます。

次に、防犯カメラを活用した犯罪抑止の取組といたしまして、常設の既存の194台のカメラの機種更新や維持管理、移動式防犯カメラ3台の対応を継続して実施してまいりたいと考えております。

次に、30ページをご覧ください。

2-4-2、地域安全対策の交通安全といたしまして、防犯と同様に子どもや高齢者に直接働きかける教室であったり、キャンペーンなどの啓発活動を実施してまいります。その他といたしまして、企業と連携した自転車安全講習等の開催であったり、自転車ルールも変わっておりますので、交通ルールやマナーなどの交通安全対策についての情報発信をしてまいりたいと考えております。

下段2-4-3、放置自転車対策事業といたしまして、地元地域や商店街と連携し、啓発活動を放置自転車が多い場所を重点的に実施してまいりたいと考えております。特に3番の区内の小学生による児童絵画を活用した啓発ということで、子どもたちが作っていた作品を駅構内に展示したり、放置自転車の多い場所へ路面シートとして貼り付けさせていただいているところを継続して実施してまいりたいと考えております。

以上です。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野です。戦略2-5の空き家対策の推進についてご説明いたします。31ページをご覧ください。

課題認識、区内には空き家等が数多く存在していることから、早い段階で空き家の活用が図られるよう、地域や専門家団体等と連携し、空き家等の適正管理や利活用の促進を図り、特定空き家等の発生を未然に防止することが必要ということを踏まえまして、32ページをご覧ください。

まず2-5-1、空き家発生の未然防止、利活用の促進の取組としまして、住吉区空き家等対策推進ネットワークを構成する不動産専門団体や地域団体と連携し、空き家や将来空き家となる物件等についての情報共有、所有者への利活用の効果的な啓発や市場流通に向けた方策の検討を実施します。また、区役所主催イベントなどに併設し、民間企業等との連携による空き家セミナーや、風水害や転出入の増加する時期に合わせた広報紙への啓発記事の掲載、また企業と連携して空き家啓発パンフレットの作成、発行など、空き家の発

生抑制のため、空き家の適正管理や利活用促進、空き家発生の未然防止に向けた啓発等を行います。また、空き家の利活用に関する様々な補助制度を積極的に周知、啓発を行います。

次に、33ページをご覧ください。

2-5-2、管理不全空家及び特定空家の是正の取組としまして、放置すると危険を及ぼす恐れのある空き家について、空家法に基づき、その是正に向けて、通報の受付、現場確認、登記簿等で所有者を特定した上で指導、助言を行います。

戦略2は以上でございます。

【辻野議長】 ありがとうございます。それでは、ご意見等、ご質問等何でも結構ですので、ご感想でも結構ですので、よろしければご発言ください。

【栗野委員】 すいません、住吉区PTA協議会の栗野です。よろしくお願ひいたします。以前、私も子どもが小学生のときに、多少見守りのほうをちょっと立たせてもらったり、あと子ども見守り連絡会ですかね、校區別意見交換会ですかね、こちらのほう、ちょっと参加のほうをさせていただいたことがございまして、そのときに見守りをしている危険なこととかそういうことはなかったかということ質問された中で、お子さんとか高齢者の方の自転車というのをこちらちょっと結構出ていたんですけども、意外にお母さんの自転車の運転って危ないということをやっぱりおっしゃっておりまして、私も感じたんですけども、やはり保育所とかに送られて、お子様を、その後、1人になったら身軽なので、まあまあなスピードで飛ばして、お仕事、間に合わないから、結構、行かれるんですよ。私、子どもとかちょっと接触しかかっているのとかやっぱり見えていますので、お子さんや高齢者の方にももちろん交通マナー等、気をつけることというのを講習するののももちろん大事だと思うんですけども、やはりお子様とか高齢者の方って、特性というか、やっぱりあると思うので、そちらを認知していただいて、若い世代、やっぱり高校生も朝、通学のときとかも結構遅れそうになったら飛ばしていますし、保護者世代、お母さん世代、お若い世代だったら避けることができると思うので、そういうところの交通マナーとか、こういうところもちょっと危ないから、お子様も見ている、目もあるということで講習とか、そういうのを幼稚園とか保育園とか小学生とか、親子でそういうのを教育する場というのって必要じゃないかというのをちょっと思ったことがございます。

以上です。

【辻野議長】 いかがでしょう。

【小林地域課長】 貴重な意見、ありがとうございます。地域課長の小林です。栗野委員おっしゃったとおり、お母さんの自転車も最近電動自転車とか、いろんな形態の自転車も増えていきますので、そういったところも注意する必要があると考えております。住吉区は中でも子どもと高齢者の事故が多いということで集中的にさせていただいているんですけども、実際幼稚園であったり、ここの生徒に対しての警察と一緒に連携した啓発活動、交通ルールのマナーの講習会とか、そういったものもさせていただいておりますので、また来週、子ども見守り隊交流会が2月5日でございますので、ここで12地域のPTAと地域で子ども見守りを朝晩やっていたりしている人たちが集まっていたり交流会がございますので、その場においても、今、栗野委員がご発言いただいた内容についてもご説明させていただきますし、その際に住吉警察の交通課の係長から20分ほど自転車はこういうことに注意してくださいというお話もさせていただきますので、その資料とかをまた学校のほうにご提供したりとか、PTAの方に提供させてもらったりとか、いろんな形で工夫してまいりますので、ご尽力を賜りますようによろしくお願いいたします。

【辻野議長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど私、ご説明を失念してしまったんですけども、もしこの場で意見がぱっと出てなくても、後ほど意見がやっぱりあったという場合は政策推進課のほうへメールやファクス等でお寄せいただけたらと思いますし、ちょっと区役所の方に言いにくい案件があれば、私に例えばメールですとかご連絡いただいたりとか、会が終わったときに「ちょっとちょっと」とお声がけいただいたら、今後の会議に生かしたいと思っておりますので、そちらのほうもよろしく申し上げます。

それでは、一旦先に進めさせていただきます。戦略3の説明を区役所のほうからお願いいたします。

【福田保健子育て担当課長】 保健子育て担当課長の福田でございます。

それでは、私のほうから戦略3-1、子育ての支援の説明をいたします。38ページをご覧ください。

課題認識といたしましては、子育ての相談ができない保護者等が増えておりますけども、その相談や情報提供の窓口の認知度がまだまだ十分ではない、情報発信の充実や支援機関の連携強化が必要というふうに考えております。また子育ての相談件数や児童虐待の通告件数は依然として多くございまして、高止まりの状況が続いております。予防や早期発見、適切な支援につなげる体制の強化が必要な状況と言えます。具体的な取組といたしまして

は、次の39ページ、3-1-1に記載させていただいていますように、LINEを活用して子育て情報のプッシュ型の配信、それからニーズに応じた情報発信等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、3-1-2、児童虐待の防止対策といたしましては、乳幼児健診と就学前健診の間でございます全4歳児に対しましてポピュレーションアプローチとしまして実施させていただくということと、それらをはじめとしました児童虐待防止対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

加えまして、下の3-1-3、はぐあっぷ事業の推進の取組でございますけども、住吉区の取組、はぐあっぷに助産師や保育士などの子育て支援の専門職を配置させていただきまして相談支援体制を強化するとともに、医療機関等の関係機関との連携を強化します。また、現在実施しております「ばばこうざ」、それから「ばばこうざ同窓会」、これをさらに充実させるなど、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

【小西保健福祉課長】 保健福祉課長の小西です。すいません、先ほどは失礼いたしました。私からは戦略3-2について説明いたします。41ページをご覧ください。

戦略3-2、子どもと若者の支援についてです。課題認識としましては、生きづらさを感じる人やヤングケアラーをはじめ、家庭状況など様々な要因により不登校やひきこもり状態に陥っている子どもや若者が増加していることから、早期支援につながる取組や子どもが安心して過ごすことができる場の充実が必要と考えております。

具体的な取組としまして、42ページをご覧ください。

3-2-1、児童・生徒の支援についてです。まず、子どもと子育て世帯が抱える課題に対し、総合的支援を効果的に行う子どもサポートネット事業を学校と連携して実施しております。

続いて、住吉区地域・子ども食堂連絡会と連携しながらの取組を行っております。また、研修の実施、相談窓口の認知度向上を通じてヤングケアラー支援を行っております。

次に、不登校傾向にある生徒などへの支援として、区内市立中学校内での学習環境の整備を図ってまいります。

次に、不登校、ひきこもりで悩む子ども、若者への支援として相談窓口、居場所等の開設を行っております。

次に、自主学習習慣づくり支援事業を実施いたしております。

次に、様々な状況により学習できない中学生の学び合いの場として、すみよし学びあいサポート事業を実施しております。

以上でございます。

【柏木教育文化課長】 教育文化課長の柏木でございます。私から戦略3-3、学校・学びの支援について、ご説明いたします。44ページをご覧ください。

課題認識としまして、教育環境の充実や改善につながる学校園等の支援を充実することが必要と考えております。具体的取組につきましては3-3-1、地域の実情に応じた学校教育支援としまして、総合教育会議や教育行政連絡会等で聴取、把握した学校園や保護者、地域住民の意見、ニーズを踏まえた支援を実施いたします。また、好事例につきましては、広報紙などを活用して発信していきます。

次に、45ページをご覧ください。

3-3-2、教育コミュニティづくりの推進としまして、生涯学習推進員・はぐくみネットコーディネーターの活動支援としまして、研修や会議などで情報共有を行い、取組について情報発信をしております。

戦略3は、以上でございます。

【辻野議長】 それでは、ご意見、ご質問、ご感想等お寄せいただきましたらと思います。いかがでしょうか。もし、この関連の活動なんかされている方で、このアンケートでは分からないような何かご経験とかありましたら、この場で情報提供いただけるとありがたいと思いますが、そういうことも併せていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、一旦先に進めさせていただきます。戦略4の説明をお願いいたします。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野でございます。戦略4-1、区政への住民参画の推進について説明いたします。49ページをご覧ください。

課題認識としまして、多様な区民ニーズの把握、掘り起こしと区政に関する情報発信の充実が必要であるということを踏まえまして大きく2点、具体的に区民ニーズの把握、意見の区政反映と広報紙、ホームページ、SNSの充実というふうに掲げておまして、50ページをまずご覧ください。

4-1-1、区民ニーズの把握、意見の区政反映の具体的な取組として、区民意識調査の回答率向上につながる取組やSNSアンケート機能の活用など、様々な機会を通じて区民ニーズの把握を実施します。区政会議での議論や、区民ニーズ、意見の区政への反映状況を広報紙やホームページ等で発信いたします。また、区政会議や各種専門会議などのラ

イブ配信などデジタルツールを活用し、会議の見える化を引き続き推進いたします。

それから、51ページをご覧ください。

4-1-2、広報紙、ホームページ、SNSの充実の取組としまして、広報紙については1面への区政に関する重要な情報の掲載や、地域行事や活動の担い手への参画につながるような視点で地域コミュニティの内容を掲載するなど、地域の取組に関心を持ってもらえる紙面づくりに努めます。また、ホームページにつきましては、トップページ、アイコンのアクセス数上位の内容への見直しや、また職員へのCMS研修などと必要情報を迅速かつ簡潔に入手してもらえそうな工夫、またSNSについては魅力ある内容の発信はもちろんのこと、まず情報の受け手であるフォロワー数を増やす取組も引き続き行いたいと考えております。

4-1については、以上です。

【田中総務課長】 総務課長の田中です。私のほうからは戦略4-2につきまして、説明をさせていただきます。52ページをご覧ください。

課題認識といたしまして、来庁者に対する窓口サービスの評価が全区平均よりも僅かに低いことから、窓口対応能力の向上が必要であること。また、オンラインで可能な手続や事前予約の認知度が低いことから、利用の促進が必要であると、このように考えております。

具体的取組でございますが、4-2-1、職員の接遇力の向上といたしまして、民間事業者による接遇研修を年1回実施するとともに、自身の接遇状況について年2回、自己点検を行います。

続きまして、53ページですけれども、4-2-2、市民満足度向上に向けたDXの推進といたしまして、各種申請等における行政オンラインシステムの活用検討、導入を図るとともに、オンラインで可能な手続等の認知度向上に向けて取り組んでまいります。

次に、事前に東委員からいただきましたご意見に対する回答をさせていただきます。配付資料の9をご覧ください。

ご意見の2つ目でございますけれども、その内容といたしましては、ここ数年の取組で窓口の待機時間は解消傾向にあるということと、その上で民間事業者による接遇研修が予定されていますが、表面的なスキルアップはもちろんのこととして追加でお願いがありますということで、来庁者の表面的な困り事だけでなく、その背景やうまく表現できない困り事、本来必要である手続にも気がつくことができるアセスメント力や、区役所職員に必

要な感度も向上できるような取組を行っていただき、たらい回しや二度手間を防ぐような取組をお願いしたいです。また、高齢者や外国にルーツを持つ方、その他様々な生きづらさを抱える方にも優しい窓口づくりをお願いいたしますということでご意見をいただきました。それに対する回答でございます。

民間事業者による接遇研修の内容には、身だしなみ等に対する研修以外にも、外国人住民や高齢者、障がいのある人などにも分かりやすい言葉で説明ができるよう、令和4年度よりやさしい日本語研修を取り入れております。また、自身の接遇状況を振り返るために、全職員に対し年に2回、接遇状況セルフチェックを実施しており、その中のチェックでできていないというような項目があった場合には、各課長より当該職員への個別指導などを行っております。また、いわゆるたらい回しへの対策といたしましては、相談内容に対応した相談窓口、電話番号が分かる五十音別の業務担当一覧表を作成し、職員全員に情報共有して活用しているほか、市民の方にも利用していただけるように区ホームページにも掲載させていただいております。

その他の取組といたしまして、住所異動に伴う手続など、区役所の窓口で届出をされた方が引き続きほかの窓口でも届出が必要となる場合、最初の窓口でスムーズパスをお渡ししており、迷うことなく手続が必要な窓口へ行くことができるほか、次の窓口での待ち時間を少なくできる仕組みということで取らせていただいております。とりわけ身近な人が亡くなられた後には必要な手続がたくさんあることから、死亡届に伴う手続をまとめたおくりやみ手続き案内を作成し、死亡届を提出された方にお渡ししているほか、庁舎案内にも常時配架しており、どなたでもご利用いただけるようにしております。今後とも職員があらゆる人々の立場に立って親切、丁寧な対応ができるよう、接遇研修などを通じ努めるとともに、来庁する皆様にご利用いただきやすい窓口づくりに尽力してまいります。

また、社会的つながりが希薄な世帯の方々への対応につきましては、来庁者の背景や表現できない困り事等にも職員が気づく力の向上を目指して、令和5年度より保健福祉センターの各担当や関係機関が行う支援者の感度向上に資する研修情報を職員間で共有し、参加を勧奨しております。令和5年度は複合的な課題を持つ世帯の地域支援についてや、児童虐待事案のサインと気づき等をテーマに7件の研修を実施し、101人の職員が参加しました。また、保健福祉課では職員を対象にした接遇研修の中に、感度向上に資するロールプレイを取り入れるなどの取組を行っており、今後ともこうした取組を充実させてまいります。

戦略4は以上です。よろしくお願いたします。

【辻野議長】 それでは、戦略4についてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。挙手してご発言ください。お願いします。

【栗野委員】 すいません、度々失礼いたします。栗野でございます。今年度初めてこちらの会議のほうに参加させていただいて、ちょっと過去、ついていくことがいっぱいっばいでちょっと何も申し上げることもできなく、疑問も何を質問すればいいのかというのがちょっと認識できませんでして、ちょっと今さらなんですけれども、アンケートですか、この区民意識調査、これ、ちょっと私の勉強不足で、ちょっとこういうのが認識できていなかったんですけれども、これって区民全体でされているんですかね。

【辻野議長】 すいません、一言、私のほうから先、今みたいに委員の方も入れ替わっていくので、素朴な疑問は非常にありがたいですね。我々も確認することもできますので、委員で入れ替わって分からないんですがということで、今までも同じような質疑があったこともあるんですが、そういうのがあったほうがいいと思うんですね。なので思ったことがあったら、ぜひご質問ください。本当にご質問、ありがとうございます。そしたら、回答お願いたします。

【中野政策推進課長】 現在、住吉区役所が実施している区民意識調査の手法なんですけれども、住民基本台帳、いわゆる住民票から無作為に抽出した方、年に2回実施し、同じ時期に2回実施しているんですけれども、2,000人ずつ年齢構成別に男女別、いろんな属性を合わせて無作為に抽出した方に送らせていただいて、その中で回答をいただいた方の、今年度2,000人のうち800人ぐらい、大体40%ぐらいの回収率です。送らせていただくのも、先ほど申しあげましたように、年齢によりかなり人口ピラミッドというのが違うので、そのボリュームに合わせて抜き取るような形にして、年代の偏りのないような形で抽出させていただいています。今のでよろしかったでしょうか。

【栗野委員】 ありがとうございます。それを伺いまして、結構、言い方、ちょっとおかしいんですけれども、何か地域活動とかされている方とか、そういう方がアンケート、答えていらっしゃるんですしたら、このアンケートの数値の伸びというのが、伸びて当然じゃないんですけれども、そうなのかなってちょっと思いましたので、それを伺った上での数字の伸びだったら、ちょっとすごいのかなというふうに印象を持ちました。すみません、ちょっと私、PTAのほうを携わせてもらっているんですけれども、担い手不足という、ちょっと先、もとのほうの課題に戻るんですけれども、やはりお互い様というそういうボ

ランティア精神というか、そういう意識というのが非常にやっぱり薄れてきているのかなというのは非常に本当に思いまして、区全体のPTAの会議等もお越しいただいている方に伺っても、次の会長がちょっと見つからない。先日、小学校のほうのちょっと会議のほう、顔をちょっと出させてもらったんですけども、そのときに校長会でも、もうPTAが存続、ちょっと難しいという学校園さん、小学校とか出てきているというふうに伺っております、地域が今後活動していくのに担い手不足ということで、やはり子育て世代の小学校、中学校の保護者さんがいかに今後うまく地域に絡んでいくか、そういうことをちょっと課題に持っていかないと、何十年後かたつと本当に今活動して行ってボランティアというのを大事だというふうにちょっと認識してもらって、うまくちょっと回していかないと非常に厳しい状態なのかなというふうにすごく思いました。すいません、ちょっと話、入り乱れて申し訳ございません。

以上です。

【辻野議長】 非常に重要なことなので、やっぱりPTAに関わっていらっしゃるからのご意見だと思いますが、もし応答できることありましたら、お願いいたします。

【柏木教育文化課長】 教育文化課長の柏木でございます。いつもお世話になっております。PTA活動もそうなんですけども、いろんな各種社会教育団体さん、青指さん、青福さん、いろんな団体があるんですけども、担い手不足というのはもうどこも同じで、各町会の役員さんも同様、同じような悩みを抱えているのかなというふうに思っております。特にPTAの活動につきましては、先ほど栗野委員おっしゃっておいりましたように、大阪市の小学校、学校でも10校ほどもうPTAがないというようなお話も聞いておまして、PTAに代わる何か保護者会というような形でサポーターみたいな形、行事があったときにお手伝いいただくというような学校もあるというふうには聞いたことがあります。ただ、それで何か不都合があるかといいますと、そういうわけではなくて、そういった行事に必要な方が、役員さんだけではなくて、多分、代表の方というのはいらっしゃると思うんですけども、学校行事に参画いただいているというようなことをお聞きしてございます。昔でありましたら、そういったPTAの役員さんからそういった先ほど申しました、青少年指導員さんとか、青少年福祉委員さんになられるとか、いろんな役をやっているんですけども、皆さん、もうお忙しいというのがございまして、かなり共働きの方も増えておりますし、なかなか1人の方がいろんな役を担っていただいているというようなことも実態でございますので、そういった負担軽減をどういうふうにして軽減できるのかと

いうか、区としても支援できる部分はやっていきたいなというふうに思いますし、地域の方も、多分知らない方でももしかしたら活動できる方もいらっしゃるかもしれませんが、そういったお声がけでありますとか広報の仕方も考えていかないといけないのかなというふうに考えております。

【栗野委員】 ありがとうございます。変な言い方なんですけれども、PTAをしてみようと、地域活動のほうに呼ばれたり、青少年指導員というのをそのまま呼ばれたりというので、やっぱりそういううわさがまことしやかに流れておりまして、それでなかなかちょっとそっちまで連れていかれるんだったらちょっとPTA活動はしたくないというふうなことをやっぱりお話も聞くので、ただ本当に災害とか起こったときとか、何かあったときというつながりというのは非常に大事だと思うので、ちょっと私も元々はPTAに対してそこまで肯定的でもなかったのですが、縁がございましてもうこういう場所まで参加のほうをさせていただいて、非常に大事な活動だと思うので、ちょっとずつ、少しずつ本当にこれだけでいいからということできるように、ちょっと皆さんのもう本当にお力というか、ご意見とかお話を伺ってちょっと協力していけるような体制ができたらうれしいなと私個人は思っております。よろしくをお願いします。

【辻野議長】 ありがとうございます。ほかにご意見等いかがでしょうか。

【繁田委員】 恐れ入ります。私、清水丘の繁田と申します。この計画表とかずうっと全部きめの細かいこと、たくさんあるんですけどね、今、担い手のことでお話、聞いております。私らも町会運営とかいうことに実際PTAの方とかいろんな人の協力を得たいんですけど、なかなか機会がつかれないというのが実情で、私の勝手な思いなんですけど、中学生の皆さんの協力を取れるような、年間で例えば町会で運動会ををするとか、そういう場をつくって、お昼とかもうほとんどのご家庭が、こういったら失礼ですけど、お父さんもお母さんも一緒に共働きという形の中で、お昼にでもいつでも何かあったときに助けてもらえるのは、地元の近くの中学生のお子さんというか、大人と仲間になるようなそういう交流の場をつくれたらなと思っています。そんな総合のいろんなすばらしい計画書を見ていて、実際に携わる者としたら、どれ1つとして悪いことは1つもないんですけども、今言う担い手不足、みんなと一緒にやる、そういうコミュニケーションというか、町会全体でのコミュニケーションを図る場をいかにつくれたら、もうこの中の方で皆さんそういうので何かいいご提案があれば、私は私で別に聞きたいと思っておりますね。何か道具、持っているスマホにしても物すごいスピード早く連絡ができるんですけども、肝心の人と

人とのコミュニケーションを図るということでは、何か病気の後の以来ね、世の中、みんな変わってしまっただけで、それに私らはついていけない。連絡方法、コミュニケーション、本当にテレビでもこの頃、余談になりますけども、何が正しいのか、全然マスコミでも本当のことをこれで伝えているのかなという疑わしいことが多々起きておりますので、うまく表現できませんけども、連絡は早く取れるんだけど、本当の動く人と人のコミュニケーション、本当にこういうことを伝えたいというのが伝わらないで言葉だけ浮いてしまうんですよね。それで何か工夫できたらなど、こういう計画の中でも、どうすればみんなと一緒に行動できるか。自分の小さい町会単位で考えても、僕、自分では反省しているんですけど、自分の町会の与えられた中のこういう大事なことをどうして皆さんと、コミュニケーションを図れば、こんなこと、あんなこと、みんなご意見お持ちなんですよね。ところが、もうそれでなおざりですーっと終わってしまう。コロナの病気の以降、すごく世の中、変わってしまったということだけは分かっているんですけども、その後の対応をこういういい計画表を見ながら、いかに現場をどういうふうの実現に向けるという非常に微妙なところなんですけどね、ちょっと何をしゃべっているかよく分からなくなってきましたけど、そういうことで、もし皆さん、こういうことをやっているよという実例があればね、ちょっとお伺いしたいと思っております。すいません。

【辻野議長】 いや、ありがとうございます。こういうのもいいなど、区役所と委員というふうになりがちなんですけども、この我々委員の中でもアイデアが出たりとかというのがいいと思います。いかがでしょうか。お願いします。

【鍛冶本委員】 何度もすいません、荻田の鍛冶本です。私は今、学校で学びサポーターだったり、特別支援のサポーターだったりしているんですけども、その中で子どもを通して保護者の方ともいろいろ関わるようにはしているんですけど、いろんなことを聞いていて、こういうことだから地域に関わるの嫌なんだとかということが、ある程度分かるようにも、自分も一つずつ思うところもあるんですけど。まずこういう会とかが嫌なんです。会議とか、嫌なんです。そういうところから始まって、だから先ほど言うてはったように、役員をするのが嫌とか、そういうところにつながってきたりとかになるんですけども。本当にここの資料のどこかにあったんですけど、その一本釣りじゃないですけど、一人一人にやっぱりもう声かけていくのが一番早いなというふうに私は思っています。そういうことも自分で思うこともあるので、ちょっと地域のほうでもちょっといろんなことやり過ぎや言うて怒られるときあるんですけど、それこそ個別に保護者の方とコミュニケーション

ンが取れるようなそういうのを、例えば英検だったり漢検だったりとか、個人でそういうのをやる中でお一人お一人保護者の方とつながっていきながら、もうあんた、町会、入ってくれるとか、そういうことから入るのではなくて、様々な話の中で人間関係つかんでから、断れないような状況に、脅迫しているわけではなく、人間関係でね、もうしゃあないなってそうおっしゃっていただけるような、これぞ地域の活動なんやって最終的にはそう思ってもらえる1人でありたいなというふうに思いつつ、そういう人間関係のつながりを持っていく中で広げていきたいと思っていますし、それでもって、私、祖母の立場でPTAも復活しているんですが、PTAもそういう形で引っ張って継続していったりとかで心がけてはいます。

以上です。

【辻野議長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

【仲本委員】 地域振興関係の仲本でございます。町会の加入率が悪いという、それをどうしたらいいかという問題があるんですけど、それともつながるわけで、我々はどうして町会の加入率を上げていくかというの、そこばかり考えるよりも、むしろ、今おっしゃられているように、人と人のつながり、コミュニケーションが大事じゃないかということですけども、そのコミュニケーションをどうするかというのは、基本的には僕が考えているのは、お隣さんと仲よくする、近所、近所付き合いから始まると。この頃、お隣、誰が住んでいるのか分からんような、隣との付き合いがない、もう水臭い世の中になりつつあるんですね。もっとお隣同士を仲よくして、それを、輪をどんどん広げていくという、この昔の言ったように井戸端会議なんですけど、ああいう場が今あまりなくなってしまって、近所付き合いというのがないですね。例えば、引っ越ししていったときに、昔だったら、タオルの一つとかしょうもないもんでも持って行って挨拶してやりますけど、この頃、引っ越ししても、何にもとお隣と挨拶しないとか、そういう何か風習が、もう何かできているというか、もっとお互いに心を開けて近所付き合いをやるという。これの一番手っ取り早いのが、能登の災害とかいろんな災害が起こったところで発生しているように、非常にお互い助け合わないと生活していけないというような状況に実際なったときには、もうやっぱりお隣さんと仲ようせないかん。そういう、もう自然にそういうのが発生するわけですけども、我々住吉区は今幸いにして自然災害も何もないので、もう1人でも生きていけるというようなちょっと過剰意識があり過ぎて、もっとお隣さんと仲ようして、いざというときには頼りになるのは親戚よりもお隣さんだという、そういう、もう僕は古い人間で

すけども、そういうのから始めて輪が広がってコミュニケーションが広がって行って、町会、入ってくれる人も増えていくというような僕は考え方しているんですけど。しょうもない話でしたけど、すみません。

【辻野議長】 ありがとうございます。今、戦略4に限らず、全体のこれまでを踏まえてご感想とかご意見とか、ご質問、併せていかがでしょうか。この機会にということ。

【栗野委員】 すいません、度々失礼いたします。栗野でございます。先ほどおっしゃっておられた、中学校、中学生とか巻き込んでという、私、すごくいいと思うんです。例えば、防災訓練とかそういうところで、中学生、子どもさんだったら、そこそこやっぱり楽しんでと言ったらおかしいんですけど、そういうことでされると思うんですけども、昨今の働き方改革、こちらのほうが意外にちょっと壁になっておりまして、ちょっと学校のほうがやっぱり協力いただけない。学校が協力いただけないと、地域の方とか私たちPTAもそうなんですけど、なかなかちょっと時間外になるからそれはできない、場所は貸してもいいけど、職員が出るのはちょっと困る、やっぱりそういうふうに言われてしまうので、もうちょっと柔軟な対応できたらなって私はちょっと、私自身も活動していると思うんです。本当に災害とか起こると、中学生ってすごくボランティアとかでも大きな力になると思うんです。私もちょっと神戸のほうで、震災で家のほう全壊しておりまして、やはり近所の方、皆さん協力して、もう30年も前の話なので、その当時はまだそこまで仲がいいご近所さんというわけでもなくても、やっぱり会ったら挨拶ぐらいする顔見知りの方というの、周りにいらっしやったので、誰々さんが何か、ところがみたいな感じでやっぱりそういうふうにはなっていたので、なかなか今この資料にもたくさん書かれているんですけども、多様化、本当に便利な言葉だと思うんですけども、もうちょっとね、その多様化の使い方というか、それも私自身は、これ一言で片づけられてしまうとは思いますが、もうちょっとその多様化の意味合いというか、考え方というか、そういうのも考えてもいいのかなってちょっと思います。

【辻野議長】 ありがとうございます。ほかにもしまだ発言されてない方がいらっしやったら、ぜひいかがでしょうか、この機会に、お願いします。

【東委員】 東です。ありがとうございます。ご質問にも丁寧にご回答いただきましてありがとうございます。働く母の立場としましては、私もPTA、やっていたんですけども、やっぱり働きながらPTA活動するというのはすごい結構限界を感じた時期があったんです。というのが、やっぱり仕事を抜けて学校に行かないといけない。会議となれば

夜というふうなところで、決してやりたくないわけじゃないんだけど、時間的に余裕がないというふうなところで結構苦勞したなという思いがあります。大学生の方々がガクチカという形で一定ボランティア活動をPRすることで就職活動につながるとかいうふうなところで、大学生のボランティアさんが結構いろんなところで活動されているなというところを踏まえると、これは多分議員さんをお願いしないといけないんですけど、社会として仕事をしている立場だけでも、地域活動に貢献したら、何かしらギフトが頂けるような取組というか、視点というのを持っていたらまた変わるのかなと。恐らく今こちらにいらっしゃる課長様方も、じゃあ、自分が自宅に帰って地域活動していますかと聞かれたときに、やっていますと言える方がどんだけいらっしゃるかなというところで非常に地域の担い手、足りませんという話を聞きながらも、じゃあ、私が地域の担い手になりますって手を挙げにくいこの社会体制を何とか変えていただきたいなというのが思いであります。なので、私も今地域から声がかかるんですけども、ちょっと今これ以上は無理、いうふうなところで、もうちょっと待ってねってお願いをするんですが、いつまでと言われたら、退職するまでってなると、今退職延びていますので、65とかなってきたら、地域の担い手として65歳デビューが若いのか、年、行っているのかみたいな議論になったりするなというところで、できれば50代ぐらいから地域活動にもう一遍、子ども会、やっていたのでね、子ども会で一遍地域活動を卒業した状態で今おるんですけど、50代ぐらいで子育て落ち着いてきていますので、地域活動、戻りたいなという思いもありながらも、仕事も程々忙しくって中抜けできなかったり、晩も仕事のほうの会議で埋まっていたりみたいところで地域活動戻りにくいなという苦しい現状を皆さんに知っていただけたらありがたいなと思います。

【辻野議長】 ありがとうございます。本当に本質的に非常に悩ましい問題で、課長さん方も自分の地域にという、恐らく皆さんもそうかもしれないですし、私たちも何かこの社会全体が個別の努力だけではもういかんともしがたい問題もあるので、活動とか組織の在り方を変えていかないといけない面と、もうちょっときちきちとやるがゆえに、真面目にやるがゆえにどんどん忙しくなって行って、仕事もツールを使えば早く済むはずのことが、何かどんどん時間がなくなっていくというようなところがあるので、思い切って何か言わなかったことを、タブーをなくして1回議論をするとか、ちょっとこういう場だとやりにくいと思うんですけども、何かいろんなアイデアを生もうと思うとなかなか思い切ったことがいいのか、アンケートもすごい時間も労力もかかると思うんですが、このあ

たりも、数値が上がっても実感としてよくなってないというのだったらやっぱりよくないと思いますし、数値が下がっても実感としてよくなっているというのがあれば、それはいいと思うんですね。数値に振り回され過ぎないというのも大事だと思いますし、そのあたりのところもちょっと率直なことが、もう実を取るということで、場合によっては、これ、やめましょうかと。その代わりに、やめた代わりに何かが生まれてくるということがあるかと思うので、ちょっとそういう議論があってもいいのかなというふうに思いました。ありがとうございました。

そうしましたらちょっと時間になってきましたので、たまたまアイデアが、ご意見出てきた方、いらっしゃいましたら、先ほどのようにメール等ぜひお願いできればと思います。

それでは、協議事項の2点目について、区役所から説明をお願いいたします。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野です。私から令和7年度住吉区区政会議の開催予定（案）について説明させていただきます。資料8をご覧ください。

全体といたしまして、令和7年度は3回、区政会議を開催させていただきたいと考えております。

まず、第1回区政会議ですが、令和7年7月3日の木曜日の18時半からを予定しております。こちらの内容についてですが、令和6年度の住吉区運営方針の振り返りについてご議論していただこうと考えております。

次に、第2回区政会議は令和7年9月25日木曜日の18時半から予定させていただきます。議題については、現時点では未定でございます。

次に、第3回区政会議ですが、令和8年2月5日木曜日の18時半からを予定させていただきます。こちらの内容は令和8年度の運営方針（案）に対する区政会議委員の皆様のご意見を聴取させていただきたいと考えております。

以上のスケジュールで進めさせていただきたいと考えておりまして、何とぞ皆様方のご出席、会議へのご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

【辻野議長】 令和7年度住吉区区政会議の開催予定（案）について、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の会議全体についてももしご意見等追加でございましたら、この機会にぜひお願いいたします。情報共有みたいなことでも結構ですが、いかがでしょう。お願いします。

【豊嶋委員】 すいません、青少年指導員の豊嶋です。本日はすごく分かりやすい会議、ありがとうございました。勉強になりました。この令和7年度の区政会議なんですけれども、何か意見として午後6時半が何か出づらいとかという意見とかが散見できたかなと思うんですけども、どちらがいいのかとか、次のときに、ここでは考えられた上で予定となっているのかみたいなことが聞けたらなと思ひまして、ご質問させていただきました。

【中野政策推進課長】 そうですね、昼の時間にやっていただいたほうがというような意見もあったり、ちょっと委員さんの方々によっては様々な、特にね、お昼、現役世代の方でお仕事されている方にとりましてはもっと遅い時間から始めてくれというお時間もあるのも事実です。そんな中でちょっと来年度も、現時点では同じお時間で開始させていただこうというふうにとちょっと計画をさせていただきました。

【豊嶋委員】 すいません、例えば、分からないんですけども、私も働いている世代でして、働きながら子どもを育てているんですけども、意見としてちょっとお昼は確かに出られないとかは、現時点では私自身はあるんですけども、例えば何か7時がいいという意見が2つ書いてあったなと思ったので、1回は6時半にして、1回、7時にしてみるとか、何か取り方を変えてみるというのも1つ、3回しかないんで、そんなに月々取っているわけではないので、影響というのがどんなものなのかなとは思ひますけども、何かちょっと時間変えてみて、実際にそれに参加してみてどうなのかみたいなを見てみるのもいいのかなという気はしたりはするんですけども、いかがでしょうか。

【中野政策推進課長】 ご意見、ありがとうございます。また、ぜひ検討はさせていただきますと思っております。ありがとうございます。

【豊嶋委員】 ありがとうございます。

【辻野議長】 ほかにいかがでしょうか。

【東委員】 すいません、今日が3回目の区政会議で、この後の会議予定として、地域福祉会議であったり、防災専門会議であったりが2月にぼんぼんと近いところで予定されているという日程が毎年多分これが恒例で、各分科会の3回目が終わった後、区政会議の1回目までの間のところで非常にラグがあるなというふうなところを感じたりするんですね。こんだけ近づくのであれば、逆に3回目全部終わってから、少なくとも近い2つが終わってから3回目の区政会議をしていただくとかいうふうな調整というのは難しいのかな。というのが、やっぱりできるだけ各分科会でフレッシュにもまれたものをお聞きして皆さん、ご意見、出されたいのかなというふうなところで、そのあたりの日程調整はどんな感

じでしょうか。

【中野政策推進課長】 区政会議には必須の項目というのは実はございまして、運営方針の振り返りと次年度の運営方針を策定するに当たっての意見聴取をするというのが大きく目的がございまして、その日程というのが実は決まっております、多分どこの区も同じような日程で区政会議というのは大体行われていると思うんですね。今3回を予定しておりますので、今のような日程でどうしても組まざるを得ないんです。

【東委員】 逆に分科会を前倒しして3回目で回収するとかというのも難しいものではないでしょうか。専門会議を前に。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。地域課としては防災専門会議をさせていただいております、防災専門会議はおおむね6月と10月と2月に実施させていただいております。6月は予算要求のためにどういった備蓄物資が必要かというのを専門家の意見も聞かせていただきたいということで6月に実施させていただいております。10月に実施しているのは、住吉区は11月に総合防災訓練を実施しておりますので、その内容について最終吟味をしていただくということで10月にさせていただいております。2月はその11月の総合防災訓練の振り返りであったり、次年度の取組についてのご検討いただきたいということで、若干の前後は当方としては可能かと思っておりますので、委員の先生方に今回、2月19日に、防災専門会議をさせていただきますので、そのときにアンケートを取らせていただく予定にしております。そこでまた日程のこともアンケートに入れることも可能ですし、防災専門会議の委員さんの中でも18時半にするのはどうだというような意見があったので、今回行うアンケートに、18時半から開催がいいのか、その理由はこういったものかというのをアンケート項目に入れて実施させていただき予定としておりますので、日程調整も踏まえて政策推進課と相談させていただきたいと思っております。

【柏木教育文化課長】 すいません、教育文化課長の柏木でございます。失礼します。総合教育会議の報告のほうで、今回区政会議の日程との関係で8月の分しかご報告できなかったというのがございまして、実は第2回は12月には開催しておったんですが、区政会議の資料を1か月前に送付するというので、それがかなわなかったということがございました。来年度につきましては、今回区政会議の日程ということ踏まえまして、総合教育会議はこれに準じた形で日程を検討する方向で考えているところでございます。

以上でございます。

【小西保健福祉課長】 保健福祉課長の小西です。地域福祉専門会議につきましては、

例年6月、10月と2月に開催しております、東委員おっしゃっていただいたような区政会議との関連も踏まえて、来年度の開催日程については、ちょっと検討はさせていただきたいと思っております。

【辻野議長】 時間帯、開催のタイミングに悩ましいところが多々あると思いますが、非常に重要なことが、タイミングによっていろんな議論を踏まえてまた議論ができるということもあると思いますので、よろしくお願いします。今、お役所の方々は時間外勤務をされて、これはこれで逆にまた難しいところでして、時間外勤務されて次の日の朝、午前中、役所閉めるってわけにいかないの、このあたりも悩ましいところかなと思います。私が知っている外国の例なんかですと、むしろ日中に開催をして、働いている人は出て、行ってきますということで、区政委員されているんですかと、頑張ってくださいということで、そうやって社会にだんだんこういう会をしているということが周知されたりとか、送り出す素地があったりとかということもあるので、そのあたりがすごく難しいところだと思うんですけども。どこの社会にも文化や伝統がありますから、急に外国のってわけにいかないんですけども、どうやったらこの会議も認知されたりとか、我々委員も、恐らく皆さんも仕事終わられてから来てというようなことをやっているんですけども、仕事の一環としてこういうことができるというふうになれば、よりよい社会になるのかなというふうに思ったりもしています。役所の皆さんも帰ってから地域活動もできるような社会になればいいなというふうに思います。

随分時間がオーバーしまして申し訳ありません。本日の議案、全て終了しました。

それでは、他の事項に移ります。1点だけ、すみません、お手元に勝手に配らせていただきまして、大学の授業へのご案内ということで、お誘いということで、ちょっと大学との連携というのが挙げられていましたので、私も何かできることないかなということいろいろ考えまして、もしご関心、おありの方、いらっしゃいましたら、皆さんの今日お話しいただいたような活動、お一人一人のことでもとても学生も私も勉強になりまして、また区役所で2月5日に特設授業をさせていただくということになりまして、区役所の皆さんもご協力いただきまして本当にありがとうございます。少しでもこういう地域に何かいいアイデアが生まれるようなことがつながっていけばいいなというふうに思っていますのでよろしくお願いします。ご案内までとなりました。

それでは、区役所のほうから、議案全て終わりましたので、区役所のほうお願いいたします。

【谷畑（司会）】 辻野議長、委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、その他の事項につきまして私から説明申し上げます。

先ほどもお話、出ておりましたが、令和6年度の専門会議の日程でございます。令和6年度第3回住吉区地域福祉専門会議は令和7年2月6日木曜日に、令和6年度第3回住吉区防災専門会議は令和7年2月19日水曜日に、令和6年度第3回住吉区総合教育会議は令和7年3月18日火曜日に開催予定となっております。

以上でございます。

それでは、ここで本日ご出席いただいております議員の方々より一言お願いいたします。井上議員、よろしく願いいたします。

【井上議員】 井上でございます。本日は今年度最後の区政会議ということで、区政委員の皆さん、また区役所の職員の皆さん、大変お疲れさまでございました。2月7日から予算議会が始まりますので、今日の貴重なご意見も踏まえてしっかり議論をしてみたいと思っております。大変僭越ですが、今日の議論をお聞きいたしまして、2点ほどちょっとご提案を申し上げたいと思います。

1つは、ぜひ来年度の区政会議でも、これまでやってきたような分散討論、グループワーク、これをぜひ積極的に取り入れていただきたいなというふうに思っております。拝聴している我々も大変勉強になりますし、今日は来年度の方針のご説明が中心だったのでなかなか双方向になりにくかったかもわかりませんが、ぜひ議論を深めるという意味ではグループワーク、これは本当に有効だと思いますので、ぜひ来年度も積極的に導入していただければと思います。これが1点目でございます。

それから、最後2点目なんですけれども、小林課長からもご説明ございました配付資料の4の裏面の一番下のところ、こんな意見が出ましたということで、倉敷市真備町など河川氾濫による云々とありますけれども、要は講話等の場を設けてはどうかという防災意識向上につながるためということでこういうご意見がありましたということなんですけれども、こんなこともたまにやったら面白いんじゃないかなというふうに私も思った次第です。

実は、私、昨日、今日と仙台と、それから東松島市、宮城県ですね、視察に行ってみまして、今日夕方大阪へ戻ってきたんですけども、やっぱり激甚災害に見舞われた地域に足を運びますと、防災減災意識のこの差というの、温度差というのをこれは自省を込めて申し上げるんですけども、非常に感じます。やっぱりこの間、南海トラフの注意情報も連続して発信されているというような状況でもございますので、こういったことも防災意

識向上につながるという意味で、またこの区政会議の活性化にもつながるかと思っておりますので、そんな頻繁にはできませんけれども、ぜひ講話していただく講師も、どんなテーマがいいのか、ふさわしいのかということもよく議論していただいた上で時間をかけて決めていただけたらいいと思いますし。今日は、今日に限らず、やっぱり毎回この間の区政会議の中では担い手づくり、後継者づくりという点でみんな苦勞しているという話が必ず出ていと思うんです。ですから、例えばこういうテーマで、これはもう講師を見つけるの大変だと思っんです。もうどことも苦勞している共通の悩みですので、だけど、何かヒントになるようなお話をしていただける方にお話をしていただくことによって、こんな取組もあるんだと、こんなことを私の地域でもやってみようかとか何かヒントになるようなお話を聞けるかもしれませんので、そういった講話、講話の機会があっても、我々も刺激になると思いますし、この区政会議の活性化にもつながっていくのではないかなと思った次第でございます。

大変僭越ですが、今日の議論をお聞かせいただいて、2点、ご提案申し上げたいと思います。

以上でございます。

【谷畑（司会）】 ありがとうございます。そうしましたら、伊藤議員、よろしく願いします。

【伊藤議員】 本日は皆様、遅くまでお疲れさまでした。ありがとうございます。いろいろ思うことはあるんですけども、1つ、その担い手の件に関しまして、私、区政会議に参加するようになりまして6年たつんですけども、この6年間、本当にずっと担い手不足の話をここで聞き続けてきているなと感じております。具体的に何をするといいところまで踏み込んでいただきたいなと思っていまして、何か1つテーマというか、これ、やってみようかというところまでここで決めていただいて、例えば1つの地域でそれをやると、区役所がバックアップに回るということまでちょっとやっていただいて次の会議でどうだったかという話まで聞けると、さらにどんどん話、進んでいくんじゃないかなと思うので、ここで聞いている話を、聞いているだけだとなかなか持ち帰って具体的にどうすることができるかというのは難しいと思うので、ぜひここは区役所さんが協力いただいて、やると、やってみると、失敗してもいいと思うので、やってみるといっところまで踏み込んでいただきたいというのが1つお願いです。

もう1つ、ちょっと今日ね、区政会議、要望を言いに来たんですよ。いっぱいちょっと

言いに来たんですけど、もうちょっと時間ないので、1つだけちょっとお願いがありましたて、ちょっと小林課長に1つお願いがありまして、ごめんなさい。放置自転車の問題で、本当に住吉区役所、すごい商店街の方々と取り組んでくださっているというのは聞いています。地域の方から、例えば我孫子商店街ですとか、長居商店街もそうなんですけど、自転車が邪魔で危ないという声も私のところによく届くんです。ただ、最近やっぱり放置自転車を撤去していくという動きも活発化してきていて、商店街のお店さんが今度は苦しいという状況も聞くようになったんですね。ご飯を食べに来ている近所の方が、ご飯食べている途中で撤去されてしまったら店が成り立たないと。話を聞いていくと、結局駅の近くにある自転車の駐輪場がほとんど定期利用ばかりで一時利用がないと。遠くまで一時利用を置きに行くというのはやっぱり手間なのでなかなか放置自転車が減らないということとして、ではどうすればいいかという話をいろいろ考えていたんですけど、1個だけ区役所からお願いでやっていただきたいなと思うのが、我孫子商店街のところのナショナルあるじゃないですか、イズミヤ、イズミヤの向かいに大きい土地があって、今、駐車場ができていると思うんですけども、最大500円の。あそこの横に空き地がありまして、もともと畑だったところが、ちょっと畑じゃなくなって、来年かな、イオンができるという話も聞いています。そこの土地をイオンができるまでの間だけでも駐輪場、貸していただけないかということをお願いしに行っていたきたいというのを、これ、建設局にもお願いしているんですけども、ちょっと区役所と一緒にやりたいということをおっしゃっていたので、ぜひちょっとこの場をお借りしてお願い申し上げたいと思います。すいません、ありがとうございました。お疲れさまでした。

【谷畑（司会）】 ありがとうございます。

それでは、最後に区長より一言お願いいたします。

【橋区長】 すいません、もう終わりの時間をとうに越してしまっていますけれども、本日も、辻野議長、それから委員の皆様からも大変貴重な、そして厳しいご意見を賜ったというふうに認識してございます。各課長から今日、住吉区の運営方針（案）にぶら下がると言うたらちょっと言い方、変ですけども、運営方針として戦略を掲げ、具体的な取組をご説明させていただきましたが、常々私ども区役所の職員、自分らだけでこの業務を回しているというのは全く思っておりませんので、あくまでといいますか、地域の皆様、あるいは各種団体の皆様のお力添えがあって区政が回っているというふうに認識してございます。その中で今日、ご意見を頂戴しました。補助金の予算でありますとか、担い

手不足とか、もう伊藤議員もおっしゃいましたけども、常々、あらゆる会議の場でもその話は出てまいってございます。私どもとしましては、僕は局のほうに長い間おりましたので、区役所に参りまして、こんなに予算が少ないのかというふうに思っております。ある程度の規模がございましたら流用するような場面も出てくるんですけども、その流用する金額ももう乏しいようなこの予算でございます。地域課長も申しあげましたけれども、本当にそんな状況ではあるんですけども、ただ、そのままではやはり地域の事業がこれまでどおり成り立たないというような状況もございます。担い手不足もまさにそのとおりで、地域での皆さんが本当におっしゃっているような、おっしゃっているというか、思っているらっしゃる、もう本当に致命的な状態になりつつあると。それはもうまさに私ども区役所職員もそのように思っております、自分らのこの区政を回すことがもう本当にできなくなるという危機感を本当にこの4月に就任してから、区長に就任してからずっと思っております。

ただ、そしたら具体的にどのような取組が、解決策ができるかということも常々、頭、巡らせるんですけども、なかなか具体的なそういう即効性のある対応策があるかという、なかなかないというのも現状でございます。実際にはこの間、いろいろ地域にお邪魔させていただいて、いろんな盆踊りでありますとか、敬老大会でありますとか、各地域の運動会、様々なところにお呼びいただけたら寄せていただいたところです。本当に自分が自宅は東淀川区ですけども、その東淀川の状況を見る限り、住吉区、本当にすばらしいなど、地域のつながりをつくろうと、いろんな形でイベントもさせていただいています。そういうような中で何とかそういうつながりづくりを進めるべく、その中でも、こういうことがやれば、もっとつながりが強くなっていくんじゃないかというようなところからは、私ども、寄せていただくときにいろいろ見渡すんですけども、なかなか、すいません、まだ正直なところ、出てきてないようなところもございます。

来年度2年目になります。この1年間を、経験をさらなる形でちょっとしっかりともう一度地域、皆さんの活動というのをまた見させていただきながら区役所として本当にどういふところ辺ができるのか、しっかりと見詰めていきたいと思っておりますので、もう少しお時間を頂戴できればというふうに思っております。

そのほかの意見としまして、栗野委員がおっしゃっていただきました自転車の関係ですけども、僕も朝、官舎から、鶴ヶ丘の近くに官舎、借りていただいて、そこから区役所のほうへ毎朝歩いて出勤いたしますけれども、その時間帯がそうなのかもわからないんで

すけど、すごくお母さん方が子どもさんを乗せて走られている自転車の姿をよく見ます。おっしゃっていただいていますように、子どもさんは乗せてない。多分保育園に送られて、どこか勤務先、行かれるときのスピードというたら、もうそれはもうすごいスピードなんですよね。最近もうほとんどの方と言っていいほど、前にも後ろにも子どもさんを乗せるシートですか、あれをセッティングされている自転車はほとんど電動自転車であります。ですから、本当にお母さんお一人だけだと物すごくスピードが出て、「ああ、怖っ」というような状況も僕も何度も体験してきました。

今日いただいたご意見につきましては、当然、僕たちも、先ほど地域課長申しましたように、住吉警察署の交通安全課と一緒に連携しながらいろんな取組をしております。ですから、またそういう意味で住吉警察署のほうも非常に関心も高いところでもありますので、警察署長の林署長に僕から直接今日いただいたご意見は共有させていただこうと思っておりますので、また何らかの形で警察署のほうからご提案いただけたらなというふうにも思いますので、そういうお願いをさせていただきたいなというふうに思っております。

それからあと、中学生が参加できるイベントということで、繁田委員のほうからもございましたけれども、それに対して、栗野委員もおっしゃった学校の対応、特に防災訓練であったりとか、そういうふうなところ辺の行事ごとの話も少し出てまいっております。僕も小学校、それから中学校の校長先生との懇談的な会議というのがございます。そこでもやはり地域といいますか、学校によってやっぱりばらつき、温度差が物すごく校長先生の考え方というのが正直ございます。やっぱり難しいと、やはり中学生ともなれば、クラブ活動であったり塾であったりというようなところ辺もあたりしながら、なかなか言うても生徒が集まらない。一方で働き改革として学校側もやっぱりちょっと校長先生、教師の方々にやっぱり言いづらいついとか、そんな状況もあるみたいなんです。一方で、やはり積極的に校長先生が地域にお願いしたいと思ってるねん、一緒に中学生と防災訓練したいという校長先生もいらっしゃいます。そういうときは本当に僕らに対して、地域課が中心になりますけれども、学校、地域との架け渡しということですか、パイプ役というような感じで働くといいますか、調整させてもらいますのでということで、そういうお話もしております。ですから、できれば、全中学校で地域と一緒にしたようなそういう訓練ができればというふうに僕自身も思っておりますので、そういうような働き方を今後やっていきたいなというふうに思っております。

すいません、僕の話もちよっと長くなっちゃいましたけれども、今日いただきましたご意

見、本当にありがたく頂戴いたします。具体的な事業を説明させていただきましたけども、やはり将来ビジョンに掲げた施策、その具体的な事業でもありますので、今日のご意見を踏まえまして引き続き区役所としても着実に進めていきたいというふうに思っておりますので、今後とも皆様のご意見、お力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は夜遅くまで本当にありがとうございました。

【谷畑（司会）】 それでは、これもちまして、本日の会議は終了いたします。委員の皆様には円滑な会議進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

これで第3回区政会議を終了いたします。本日は長時間にわたりご参加いただき、どうもありがとうございました。

—— 了 ——